



お知らせ

異動する方へ

届け出は期間内に

住所の変更

自分の住んでいる市町村の住民基本台帳に登録されていないと、いろいろな点で不都合なことができません。

住所に異動があったときは、必ず十四日以内に役場(出張所)へ届けてください。

転入届

他の市町村から来られた方は、前に住んでいた市町村からの転出証明書と、米穀通帳、国民年金証書(加入者だけ)それに印鑑を持って手続きしてください。

転出届

村外へ住所をうつされる方は、印鑑をお持ちのうえ「転出証明書」の交付を受けてください。そして転出先の市町村役場へそれを持って届けてください。

転居届

村内で住所をうつされたときも、地番の変更の方は、届け出が必要です。

戸籍の届け

戸籍は、人の身分関係を登録する唯一の公文書です。また、戸籍は届け出によって出生、死亡、婚姻及び養子縁組などが成立するので、戸籍の重要さはまさに独特なものがああります。

このために戸籍はその細部にわたって民法、戸籍法、戸籍法施行規則及び先例によって規制され、その都度厳正な処理がされていますから次のことに注意して期限までに、なるべく早めに届け出てください。

出生届

生まれてから十四日以内に届けなければなりません。届け書一通(本籍が他市町村の場合は二通)と印鑑、母子手帳、国民健康保険証(加入者のみ)をお持ちください。

ことにもつける名まえは、当用漢字、人名漢字、ひらがな、カタカナ以外は使えませんから、ご注意ください。

死亡届

死亡してから七日以内に届けなければなりません。届け書一通(本籍が他市町村の場合は二通)と印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳、(老人は老人医療受給者証)を持ってきてください。

婚姻届

二人とも山古志村に本籍があれば一通、一人だけあれば二通、二人ともない場合は、届け書が三通必要です。

印鑑証明書について

印鑑証明書は、その人の財産の移動や権利義務などについて重要な役割を果たす公証書です。

印鑑の登録や証明については、印鑑条例で定められています。次の点に注意してください。

- 1、印鑑の登録をしているものが印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑証明書交付申請書を村長に提出してください。
- 2、代理人によって印鑑証明を申請する場合は、本人の登録してある印鑑を押した委任状を添えなければなりません。
- 3、手数料は、手数料条例によって現在は一通七十円です。

レントゲン車がまわります

移動保健所の開設について
農山村の家庭における身体状況を調べ、特に高血圧及び婦人貧血の検査を実施して今後の指導資料

日	場所	時間	対象
7月22日(月)	虫亀小学校	10:00~11:30	一般
〃	池谷小学校	1:30~2:30	〃
〃	中道屋商店前	6:00~8:00	〃
7月23日(火)	竹沢小学校	10:00~11:30	〃
〃	仲間商店前	1:30~2:30	〃

結核は亡国病といわれ、おそれられてきましたが、みなさんの積極的な受検により最近はめっきり少なくなつてまいりました。しかし、自覚症状のはっきりしない結核は早期発見が大切です。早期発見、早期治療は健康維持の基本です。自分の健康は自分で守るしかありません。

本年二回目のレントゲン間接撮影が次の日程で実施されます。前回受検されない方は、この機会に必ず受検してください、無料です。

今月の検診予定

胃腸検診
七月十八日~十九日
循環器検診
七月二十九日~三十日

実施機関
長岡保健所・山古志村
検診内容
身長・体重測定・血圧測定
血液検査など

月日	会場名	時間	備考
7月16日	竹沢小学校	午前10:00~ 午後3:00	但し 昼食時間
7月17日	東竹沢出張所	〃	1時間は 休けい

主な記事

- 〇ことしの公共土木事業
- 〇六月の定例議会から
- 〇交通安全県民総ぐるみ運動実施
- 〇災害の未然防止を
- 〇農業共済組合を村へ移譲
- 〇福祉年金額の引上げ実施
- 〇成人病の正しい知識
- 〇就業構造基本調査

広報 やまこし

1974
7/1
第73号

発行 新 湖 古 志 郡 山 古 志 村 役 場
電 話 竹 沢 局 17 23 78
印刷 刷 川 印 刷 所



観光にも一役買って
のびのびと草をはむ放牧牛 (萱峠牧場)

村の人口		- 6月1日現在 -	
世帯数	993	男	2,092人
人口	4,188人	女	2,096人
出生	9人 (男3・女6)	死亡	5人 (男5・女0)
5月中の住民移動	転入11人 (男8・女3)	転出	17人 (男10・女7)

主要地方道を重点的に実施

ことしの公共土木事業

県道の改良や舗装・砂防工事及び地すべり対策など、いわゆる公共土木事業がことしも別表のように(県単については第一次内示)実施される予定になっています。

主なる内容は、舗装関係で小千谷栃尾線の池谷・寺野間で、六〇メートル、柏崎高浜堀

之内線の竹沢・梶金間で四〇メートル、県単では長岡小出線・小千谷栃尾線の舗装が実施されます。

ことしの計画で、国・県を合せると、竹沢・梶金間、池谷・寺野間(スノーシェード間は除く)が全舗装になる見込です。

改良関係では、長岡小出線種芋(寺野橋附近)は池谷方面に二

原地内の舗装を含む幅員拡張工事が一八〇メートル、小千谷栃尾線大内内線の改良、種芋原地内・池谷地内の拡巾、間内平橋の塗装などの工事が実施予定となっています。

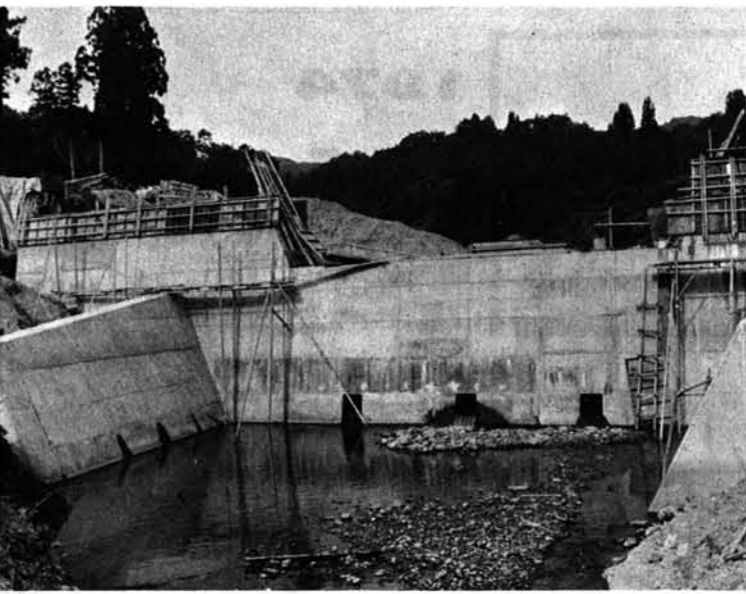
池谷越後広瀬停車場では橋木地内で橋台二基四〇メートルが建設される予定です。

また、冬期間の交通安全にすため、継続工事のスノーシェード(寺野橋附近)は池谷方面に二

十一メートル延長されます。梶金から梶木校附近を経て木籠に至る村道梶金・木籠線は過疎対策事業として引き続き今年も村に代って県が代行して実施します。

地すべり対策や砂防事業では、油夫川(油夫)芋川(池谷)滝ノ林川(虫亀)に、えん堤、朝日川(山中)井筒二基、集・排水工一、二八〇メートル、種芋原(中野)集水工八五〇メートルの工事が実施されることになっています。

このほか村道に於いても改良や舗装など年々実施されています。道路整備は村の重点施策の一つとなっています、これらの事業が円滑に実施されるようみなさんの協力をお願いします。



昭和49年度実施予定の公共土木概要

路線(河川)名	工事場所	工事概要
長岡小出線	種芋原大谷池地内(改良)	180m
小千谷栃尾線	寺野地内(スノーシェード)	21〃
柏崎高浜堀之内線	竹沢梶金地内(舗装)	400〃
池谷越後広瀬(停)線	南平地内(橋台)	40〃
小千谷栃尾線	池谷寺野地内(舗装)	1,610〃
〃	竹沢大内地内(改良)	80〃
油夫川	油夫地内(えん堤)	18.4〃
芋川	南平地内(えん堤)	64.9〃
滝ノ林川	虫亀地内(えん堤)	49.8〃
朝日川	山中地内(地すべり井筒2基)	1,280〃
芋川	中野地内(地すべり集水工)	850〃
小千谷栃尾線	中野地内(県単拡巾)	180〃
長岡小出線	種芋原大谷池地内(県単舗装)	
小千谷栃尾線	池谷地内(県単拡巾)	
〃	間内平地内(県単間内平橋塗装)	

県単については第1次分のみ

六月定例村議会から

条例・補正予算など議決

六月定例村議会は、六月十八日から二十日までの会期で開催され、条例等の改正、請負工事契約および一般会計補正予算等あわせて十議案について熱心に審議をし、全議案を原案通り議決して閉会しました。

議決された主なものは次のとおり。

条例関係

○特別職の給与条例の一部改正
選挙に従事する投票管理者等の報酬を別紙のように改めました。

一般職の給与条例の一部改正

最近の物価高などにより職員の給与を暫定的に給料の十%を四月にさかのぼって支給するよう改正されました。

国民健康保険条例の一部改正

地方税法の改正により保険料の減額や保険料賦課額の拡大をはかるために改

○このほか、村長専決処分による税条例の一部改正、議会議員及び職員等の期末手当支給に関する一部改正の承認がありました。

○一部事務組合規約等の一部改正
県町村人理事務組合、県町村職員退職手当組合及び県消防団員等公債組合の組織団体の増加とこれに関する規約の変更について原案通り議決されました。

工事の請負契約について

建設工事及び災害復旧工事の請負契約金額が壹千円以上となるものは条例の定めるところにより左記の工事について審議の結果、それぞれ原案通り議決されました。

- 池谷小学校プール新設(専決) 契約金額 壹千九百万円
- 契約の相手方 大久保土建
- 種芋原診療所新設 契約金額 壹千二百五十万円
- 契約の相手方 吉原組
- 村道虫亀間内平線災害復旧

補正予算

一般会計補正予算 ことし第一回の補正で、歳入歳出ともに二千三百九十九万円を追加し、予算総額は五億九千九百九十五万円となりました。

○歳出の主なるもの
○総務費……給料等の不用額を減額し、商業統計調査員及び就業構造基本調査員の報酬を追加し、差引き十萬五千円を追加。

○民生費……ねたきり老人介護器具購入をはじめ老人医療費・重度心身障害者医療費協力事務費として二十萬三千円を追加。

○農林業水産業費……米生産調整現地確認人夫賃金及び異常豪雪災害対策事業補助金百五十四万円を追加し、その他不用額を減額して差引き百二十三万円の追加。

○教育費……種芋原、虫亀教員住宅の修理工費十三万円、虫亀小学校プール修理工費はじめ池谷小学校体育館塗装、竹沢小学校水道工事などに五十万円、へき地学校修学旅行補助及び池谷小学校プール補償料などを計上しています。

費を追加したものを。
○災害復旧費……村道虫亀間内平線災害復旧工事や小規模災害復旧費及び農業用施設災害復旧費など約七千七百七十万円の追加
○予備費……八十万円を追加

これに対する財源は、国県支出金壹千二百三十三万円、分担金二十六万円、前年度からの繰越金六百八十万円及び財政調整基金から四百萬円の繰入金を見込んでいます。

職務の別	報酬の額
投票管理者	職務1回 3,400円
開票管理者	〃 3,400〃
選挙長	〃 3,400〃
投票立会人	〃 2,700〃
開票立会人	〃 2,700〃
選挙立会人	〃 2,700〃

火の用心
あぶない
消し忘れ
切り忘れ



立合演説会のお知らせ

7月2日 小千谷市民体育館 (火・夜) 19:00~21:30 (候補者1人30分)

7月3日 長岡市厚生会館 (水・夜) 19:00~21:30 (候補者1人30分)

棄権しないで投票しましょう

7月7日 参議院選挙投票日

投票時間 午前7時から午後7時まで

交通安全県宣言記念

7月10日県民総ぐるみ運動

昭和三十七年七月十日は、新潟県が交通安全県を宣言したことを記念して、全県民が「交通ルールを正しく実践することをお互が確認しあい」輪禍の犠牲となつた事故者の冥福を祈り、人命の尊さを知ると共に、交通事故のない明るい新潟県を築くため県民総ぐるみ運動が実施されます。

県民一人一人がこの運動に参加し、これを機会に家族全員が「交通安全県宣言」をテーマに話し合い、家族から一人も事故者を出さぬよう運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守り安全運転を約束し合うことが事故防止の根本です。また、部落の会合、職場などで積極的に話し合い犠牲者を出さぬよう事故防止に努めましょう。

大雨に備えて

災害の未然防止を!!

- (1) 交通安全宣言県を記念して県民大会を開催
- (2) 全県民に交通安全県宣言の趣旨の徹底
- (3) 県下いっせいに、街頭において交通事故防止の呼びかけを行なう。
- (4) 全県民いっせいに黙禱を実施する

新潟地方気象台が発表した三か月予報によると、この夏の天候は、昨年と異なり盛夏期は短く、梅雨は長びくが、梅雨期間中の心配よりも梅雨明け後の局地豪雨の方が危険と心配されています。また、八月上旬を中心に北方高気圧からの寒気が入りやすく、しばしば局地的大雨の降るおそれがあるとしています。

本村は、各地に地すべりの指定地があり、現在すでにすべっている区域、過去にすべったことのある区域などが多いとあります。しかも養鯉池が増加し、池水が地下に浸透するなどいっそうその危険性がふえているといえます。雨がたつくと地盤はゆるみ、地すべり、がけくずれが発生しやすいため、大雨を前に各人が次の点に注意するなど防災体制を整えておきましょう。

- 急傾斜地・がけ下等の地下水が濁ったりしたときは注意する。
- 土木工事の現場などで災害が発生するおそれがある場合は、関係機関と協議し、適切な対策をとるようにする。
- 農業用施設管理に注意
- ため池は余水吐を整備し土表によるせき上げをせず貯水面は下げるようにする。
- 水路の溝畔に生じている法崩れは、修理しておく



降水に注意
○ 梅雨期には雨の降り方に注意し、雷を伴った強い雨が降り出したら、一応局地的な豪雨があると考へて厳重に警戒する。
○ 融雪水は、長期間にわたり土木施設を侵害し、夏季出水の水害の潜在的な原因となることが多いので十分注意する。
○ 日ごろからの注意が必要
危険な場所に住む方はとくに日ごろの注意が必要です。
危険を感じたら早めに避難し、もし不幸にして地すべり、がけくずれが起きたときは、土砂が流れる方向と直角の方向で安全な場所へすぐ逃られるよう、ふだんから家中で話し合い心がけておくことが大切です。

組合員のみなさんへ

農業共済組合を村へ移譲

昭和50年3月末をめどに

日ごろ組合の運営に御協力をいただいていることを厚く御礼申し上げます。
農業共済組合は、御承知のとおり農業災害補償法に基いて昭和二十三年に旧村ごとに設立し、その後昭和三十一年旧種苧原、太田、竹沢、東竹沢の合併による山古志村の誕生に伴って旧村単位にあった組合も、現在の山古志村農業共済組合として合併したものです。
以来、今日まで組合が農業災害補償制度の実施について果たしてきた役割はきわめて大きいものと思えます。

しかしながら近年農業をとりまく諸情勢の変化は激しく、農業の姿や質までも大きく変わって参りました。しかも、昭和四十五年頃から米の生産調整も加わり農業共済組合としては引受面積の減少等によりその運営に慎重を期さねばならない重大な時期に直面しております。
こうした時代の流れに対応してゆくために農林省では農業共済組合の広域合併によって運営基盤を拡大強化して本制度の適正な発展をはかることになりました。
この方針によって新潟県は、昭和四十七年山古志村と小千谷市の合併案を示し、指導助言をいたしたので双方の推進協議会を設け積極的に調査研究を重ねて参りましたが、その結果は両地域の実情が大きく異なり合併の方向へ進むことができないままに終始いたしました。

このような事から規模の小さい組合としては自立経営困難な将来を考へ検討を重ねた結果、農業共済事業は他の市町村でも実施している例もあり、本組合としても山古志村へ移譲することが最も適当であるとの方針を固めました。
この方針にそって総代会に諮かり協議を重ねてきたところでありあわせて村当局にも要請し、お願してきたのであります。
幸、村当局からは御理解をいただき組合の要請によって検討をすめられていますが、組合としておはさる四月二十六日の通常総代会において、昭和五十年三月末日を目途に村へ移譲することを満場一致で決定いたしました。
当日は佐藤村長、渡辺議会産業厚生委員長の出席もあり、組合の決定に基づいて努力される意向を明らかにされました。
また、移譲に伴う協議書の作成ならびに必要な措置については理事事に一任されておりますが、単独組合から村移譲によってこの事業が後退することのないよう充分配慮する予定であります。

組合員皆さんの協力によって、ともに歩いて来た組合は本年度が最終の年となり、新年度からは山古志村の行政のなかで事業が推進されることになるわけです。御意見や不明点および未処理のことがありましたら遠慮なくしかも早めに申し出て下さい。
いづれ報告する機会もありませんが運営上重要なことでありますので、広報「やまこし」を利用して現況の報告をし、御理解と一層の御協力をお願い申し上げます。
昭和四十九年七月一日
山古志村農業共済組合
農業共済組合員各位



**盛夏期の天候
は不安定**
局地的な大雨も……
北陸地方七・八月予報

七月の予報
梅雨前線が活発となり冷たい曇雨天の日が多いですが、一時北上して局地的な大雨があるみこみです。なお、つゆ明けは並かやや遅れますので、夏らしい暑さは短かいでしょう。平均気温は並みないしやや低く、降水量は並みですが地域差が大きいでしょう。また、日照は並みないしやや少ないみこみです。

八月の予報
大平洋の高気圧が発達してかなり暑くなる時期があるでしょう。しかし、北方高気圧からの寒気が入りやすく、局地的大雨の降るおそれもあります。また、盛夏期は短かく、下旬には移動性高気圧におおわれるみこみです。気温は高・低の変動がありますが、平均では並み、降水量は並みないしやや多いでしょう。日照は少なめのみこみです。

福祉年金額の引上げ実施

支給は九月期から

このたび年金受給者の福祉の増進をはかることを目的として、福祉年金額の引き上げ等により年金による所得保障の充実強化をはかることや厚生年金等の年金額のスライドの実施時期を繰り上げ及び給付の受給権を担保にした資金の貸付をするなど、国民年金法等の改正が行なわれました。

糖尿病(二)

成人病の正しい知識

改正の要点は次のとおり。
 ・福祉年金額の引上げ
 ・老齢福祉年金・障害福祉年金などの給付金の額は、ことしの九月からそれぞれ表のとおり大幅に引き上げることになりました。
 ・福祉年金等の支払期日の特例
 ・福祉年金の支払については、毎年一月、五月、及び九月の三期にそれぞれの前月までの四か月分を支給されてきましたが、本年九月期に限り、ことしの五月から九月までの五か月分を支給されることになりました。
 ・したがって、明年一月期は三か月分が支給されるわけです。
 ・拠出年金保険料の額の改定

糖尿病の治療には運動療法、食事療法、薬物療法が考えられます。
 1 運動しましょう
 軽い糖尿病では運動と食事の節制だけで治療できることがあります。
 2 食事療法
 食事療法の基本は次の通りです
 1 適当なカロリーをとる(カロリー制限を行なう)
 2 適当なたん白質、糖質、脂肪をとる。
 3 適当なビタミン類、ミネラルをとる。
 つまり、過食を避け、総カロリーを必要最少限にとどめ、糖質をへらすことです。
 3 薬物療法
 糖尿病の薬物療法としては内服薬とインスリン注射があります。

薬物療法についてはお医者さんにまかせましょう。
 療法の基本
 一、糖尿病であることが分ったら一生の病気であることを覚悟しましょう。食事療法でほとんど治つたように見えても、やめればまたもとにもどります。
 一、生活を規則正しくし、精神の安定をはかり、緊張の連続をさけるようにしましょう。
 一、規則正しく医師をおとずれ、少なくとも一ヵ月に一回は糖尿や血糖を調べる必要があります。

年金種別等	改正前	改正後
老齢福祉年金	60,000円 (月額 5,000円)	90,000円 (月額 7,500円)
障害福祉年金	1級 90,000円 (月額 7,500円)	135,600円 (月額 11,300円)
	2級 60,000円 (月額 5,000円)	90,000円 (月額 7,500円)
母子福祉年金及び準 母子福祉年金	78,000円 (月額 6,500円)	117,600円 (月額 9,800円)
老齢特別給付金	48,000円 (月額 4,000円)	66,000円 (月額 5,500円)

保険料の額は昭和五十年一月分から月額千円(現行九百円)に引き上げられました。
 ・厚生年金保険法等の一部改正
 ・老齢特別給付金の額を月額五千五百円に引き上げたり、スライドの実施時期をことしに限り
 厚生年金等は八月に、国民年金は九月に繰り上げました。
 また、厚生年金保険料率を千分の二引き下げることになりました。

就業構造基本調査

7月1日現在で実施

就業構造基本調査は、全国の世帯の中から一定の統計上の選定手順にしたがって調査世帯を選び、人びとの仕事の内容や就業のしかたを明らかにする調査で、この結果は国や地方公共団体の経済計画をはじめ、雇用、失業対策など各種施策のための基本資料として使われます。
 また、調査員をはじめ調査の関係者が、調査票に書かれた事柄を他にもらすことは法律で固く禁じられておりますから、安心してご記入していただくことになっていきます。

今月の税金

固定資産税
第2期分の納期です

31日までに忘れずに納めましょう
 国民年金のかけ金も納期です

村の鎮守様

戦後、大内部落ほど交通の要所となり、便利のよくなった所はすくないだろうし、戸数のすくなくなくなった部落もめづらしい。二丁野、梶金方面と桂谷、虫亀方面の分岐点の側に神社がある。これは、大内、山中両部極の鎮守で、「薬師神社」という。もとは大内の旧家治左衛門さんの内鎮守だったのだそうである。江戸中期頃と思われる、ご本尊様が安置されている。この神社も戦後一時荒れ、堂宇の中が工事の道具置場のような錯覚さえおこさせる感を人に興いたものだが、最近では管理がよくなったようだ。
 この神は、もともと本地仏で「薬師瑠璃光如来」と申上げる元来、日本では、「印度の仏様が、いかに神様の姿に身を変えて、日本に現われた」といわれた。これは本地垂迹説に基づく神仏混合の理論から生れたものであるが、この説により仏様が神様として祀られている処が多い。またこの薬師如来の別名を「大医王仏」ともいうが、いづれも、この世において多くの人の病気をなおし、長寿するよ
 うに、つぎつぎと起ってくる災難を除き、衣服や食物などに満足出来るよう、仏の教を通じて仏果を示そうとした神様で、連華の上に座し左手に薬壺、右手は施無畏(おそれの意をあらわす)の印を結んでいるのが多い。なかには右手をあげ左手をたれてあるものなど像形はいろいろである。この神社には弥勒仏も合祀されている。この神仏は「未来に出現する仏」とされ、釈迦如来の説法にもれた大衆を濟度する、賢却千仏のうち第五の仏様とされている。
 今はしないが、以前の子供はこの弥勒様をかかえ、「チュンチュンパー」を口ずさみながらお堂のめぐりを三度めぐり自分の病氣災難の除かれることを祈ったという。
 二月十二日は、山の神、俗に十二山講というが、部落旺盛の昔は男衆は裸参りをしたというお話も聞いたし、手頃の木を切って弓をつくり、七五三の墨付をし矢をつがいて射る、五穀豊稔を山神に祈場でもあった。靈験あらたかな薬師神社、それは大内、山中の鎮守様であった。